

豊川 渇水（2025-2026 年度）における取組について

事業概要（水道用水、工業用水）

○東三河地域の水道用水供給事業について

給水対象	豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市（5市）			受水団体	R7承認基本給水量 (m ³ /日)	給水人口(R6年度末) (人)
	浄水場名	現在能力 (m ³ /日)	計画能力 (m ³ /日)			
浄水場別施設能力	豊 橋	104,900	104,900	豊橋市	88,400	364,338
	豊 川	86,000	86,000	豊川市	42,000	185,084
	豊橋南部	87,500	87,500	蒲郡市	30,900	77,005
				新城市	8,200	41,640
				田原市	23,300	58,160
	計	278,400	278,400	計	192,800	726,227



：給水対象地域

○東三河工業用水道事業について

令和8年4月1日現在

給水区域	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市				
事及浄 業び水 所契場 数約別 水施 量設 ・能 力	浄 水 場 名	現在能力 (m ³ /日)	計画能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	事 業 所 数
	蒲 郡 (工 水)	44,000	44,000	24,360	22
	豊 橋 南 部	111,000	111,000	78,480	35
	計	155,000	155,000	102,840	57

※豊川市のうち H20.1.14 における旧御津町の区域、田原市のうち H15.8.19 における旧田原町の区域



：給水区域

県企業庁・受水団体による渇水対応（水道用水の安定供給確保に向けた取組）

節水率 20%超での市民からの問合せが大幅に増加し、25%時に夜間の水道使用自粛要請がなされた。

市民生活への影響回避のための対応

●供給確保

- ・自己水源活用（井戸水の割合増加）
- ・減圧給水
- ・応急給水準備（企業庁給水車配備）

●需要抑制

- ・ガソリンスタンド洗車自粛
- ・夜間、水道ノータッチ運動

東三河5市共同で実施

（午後11時～午前5時の節水協力を要請）

・各種節水PR

（街頭PR、SNS、各戸チラシ配布、ケーブルテレビ・ラジオ放送、庁内放送など）



減圧弁開度変更作業状況
(蒲郡市)



企業庁給水車配備
(蒲郡市内にて)

重要 水道25%節水に強化
夜間の水道の使用自粛を
お願いします～夜間、水道ノータッチ運動～
●このまま雨が降らなければ、3月末頃にはダムの水がなくなる
見込みです。
●節水強化に伴い、東三河5市（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、
田原市）では、「夜間、水道ノータッチ運動」を実施します。ご不便
をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
期間：令和8年3月17日（火）から当面の間
時間：午後11時から午前5時まで
実施方法：上記の時間は水道を使用しない

夜間、水道ノータッチ運動
(田原市 HP より)

経過（節水対策、緊急渇水対策）

1 節水対策の経過【豊川用水節水対策協議会】

節水対策 実施日(計243日※)	実施内容(節水率)		
	農水	水道	工業
第1次 R7.8.29～R7.12.24 (118日間)	5%	5%	5%
第2次(強化) R7.12.25～R8.1.14 (21日間)	10%	10%	10%
第3次(強化) R8.1.15～R8.1.27 (13日間)	20%	15%	20%
第4次(強化) R8.1.28～R8.2.9 (13日間)	30%	17%	30%
第5次(強化) R8.2.10～R8.3.16 (35日間)	40%	20%	40%
第6次(強化) R8.3.17～R8.3.26 (10日間)	45%	25%	45%
R8.3.17～R8.3.26 宇連ダム枯渇(貯水量0m ³)			
第7次(強化) R8.3.27～R8.4.9 (14日間)	50%	30%	50%
第8次(緩和) R8.4.10～R8.4.14 (5日間)	40%	20%	40%
第9次(緩和) R8.4.15～R8.4.28 (14日間)	20%	15%	20%
解 除			

※解除日である4月28日を含む日数

2 企業庁渇水対策本部を設置

○設 置

2026年1月28日(水)
(2005年以来、約21年ぶり)

○設置期間

91日間

○主な取組

水源状況等の情報収集
関係機関への節水協力依頼
広報活動(SNS、街頭PR活動)
関係機関調整



3 緊急渇水対策の経過【豊川緊急渇水調整協議会】

開催日	決定事項・実施内容
R8.2.19 第1回	豊川自流（森岡導水）の有効活用（2/20～4/27） 豊川本川からの緊急取水（2/20～3/25のうち17日間実施） ダムの底水取水（3/17～3/26：宇連ダム）
R8.3.27 第2回	佐久間導水による緊急導水の実施（4/25～4/27） 幸田蒲郡線の緊急使用（3/28～4/27）
R8.4.27 第3回	緊急渇水対策の終了

※表内カッコ書きは各対策の実施日を記載

PR活動

街頭PR 受水団体と連携した節水啓発を実施

番号	実施日	活動場所	連携した市
1	R7.12.25	豊橋駅、蒲郡駅	豊橋市、蒲郡市
2	R8.1.28、30	道の駅とよはし	豊橋市
3	R8.2.1	田原市文化会館	田原市
4	R8.2.6	サンヨネ蒲郡	蒲郡市
5	R8.2.10	豊橋駅、アピタ蒲郡	豊橋市、蒲郡市
6	R8.2.26	イオンモール豊川	豊川市

<配布部数>

ティッシュ約8,435個、チラシ約42,215枚、ポスター約1,440枚



豊橋駅でのPR活動状況



蒲郡市によるラグーナ蒲郡
でのPR活動状況



デジタルサイネージ表



X・LINEによる広報

市民生活への重大な影響を回避するため、
企業庁と東三河5市が一体となって節水対策を実施

豊川 渇水（2025-2026 年度）における取組について

工業用水受水事業所による渇水対応状況

<節水率毎取組状況>

対策	のべ事業所数						
	節水率 5%	節水率 10%	節水率 20%	節水率 30%	節水率 40%	節水率 45%	節水率 50%
①受水量制御	6	10	10	13	30	31	31
②回収率向上	3	3	4	5	7	8	8
③他水源利用	1	1	2	3	5	6	6
合 計	10	14	16	21	42	45	46



㊤受水量制御の実施状況



㊦自家発電機停止
(イメージ)

<渇水による対策事例>

対策①受水量制御(写真㊤)

- 自家発電設備により発電した電気を工場内で使用していたが、**冷却水等を削減**するため、**発電を停止しその分の電力を購入**することとした。(写真㊦)
- 本来、洗浄水等を場内で排水処理し、基準を満足した水を場外へ排出している。その処理の過程で薬品の希釈や逆洗などで工業用水を使用している。**排水処理の過程で使用する工業用水を減らす**ため、工程から出てきた**排水をバキューム車で場外に搬出し、産廃処理**を行った。

- 薬品冷却用の散水(クーリングタワー)停止
- タンク内の水交換頻度削減
- 洗車休止
- 清掃を削減

対策②回収率向上

- ろ過設備を通して**工場排水を再利用**

対策③他水源利用

- 県外事業所から純水を輸送するなど追加コストを伴う対策を実施**し、純水を工場で受け入れるため、**受水設備の設置**を行った。(写真㊧)

●冷却水を再利用

- 地下水へ切替 (写真㊨)

[その他(断水等に備えた対応)]

- 浄化槽処理水を再ろ過**しトイレ洗浄水に利用
- 飲み水をウォーターサーバーへ変更
- 上水道の送水圧力を低減
- 断水に備え、トイレ、手洗い用としてポリ容器を手配



㊧県外から ISO コンテナによる水運搬
(イメージ)



㊨地下水汲み上げ状況
(工水受水事業所 地下水配管、圧力計)

渇水による生産活動への影響

<節水率毎影響状況>

影響	のべ事業所数						
	節水率 5%	節水率 10%	節水率 20%	節水率 30%	節水率 40%	節水率 45%	節水率 50%
①生産調整	0	1	2	2	6	8	9
②作業効率低下	0	0	0	1	4	5	7
③品質確保対策	1	1	2	2	3	4	5
合 計	1	2	4	5	13	17	22

節水率 40%超で生産調整等、影響が顕在化

- ①生産調整 : 一部工程停止や受注制限など生産活動に影響
- ②作業効率低下 : 流量監視・バルブ操作等の増加により人的負担が増大
- ③品質確保対策 : 品質維持のため薬品使用量や費用負担が増加